

今後の進め方について

5月22日 第7回公共交通ネットワーク検討部会の開催

- 「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会中間とりまとめ（案）
 - ・今後のスケジュールについて
 - ・推進体制について
 - ・具体的施策等に対する追加・修正意見について
- 歩行者優先憲章（仮称）草稿案

5月下旬 第4回「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会の開催

- 「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会中間とりまとめ（案）
- 歩行者優先憲章（仮称）草稿案

6月～ パブリックコメントの実施

公共交通ネットワーク検討部会を適宜開催

- 個別施策の実施主体及び実施時期に関する検討
- 継続的推進体制に関する検討
- 先行実施プロジェクトの推進
 - ・洛西地域におけるバス利便性向上
 - ・京都市内共通一日乗車券の創設
 - ・交通不便地域のあり方

夏 第5回「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会の開催

「歩くまち・京都」総合交通戦略策定・答申

継続的推進体制のイメージ

- 「歩くまち・京都」を実現するための多種多様な交通政策を確実に進めるには、交通政策の実施に関わる全ての組織が互いに協調しながら取り組むことが重要である。このため、交通政策の実施に向けた統括的な組織の構築も含め、取り組み方そのものについても検討する。
- 本交通戦略に掲げた取組については、京都市が全庁体制により実現に向けて強力に推進するものとする。また、本交通戦略に掲げた取組に関係するすべての主体（交通事業者、公安委員会、道路管理者、国及び府の関係部局等）が本交通戦略の重要性を認識し、実現可能な施策から、実行に移すための協力体制を検討する。
- 例えば、本審議会の公共交通ネットワーク検討部会が、国の総合交通戦略推進事業、都市交通システム整備事業における補助対象の協議会や地域公共交通活性化・再生総合事業の補助対象の協議会となり、公共交通に関する各種国庫補助制度を活用することも考えられる。

<参考>

- ・ 総合交通戦略推進事業、都市交通システム整備事業に対する補助
総合交通戦略に位置付けられた歩行者・自転車のための空間や公共交通、交通結節点など都市交通システム全体に対して、総合的かつ重点的に支援するもの。
- ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業に対する補助
地域公共交通活性化・再生法の目的を達成するため、地域の多様なニーズに応えるために鉄道、コミュニティバス・乗合タクシー、旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援するもの。